

1 議 事 日 程

〔平成26年太宰府市議会第2回（11月）臨時会〕

平成26年11月10日

午 前 10 時 開 議

於 議 事 室

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議員の辞職許可報告について
日程第4 議案第49号 太宰府市体育複合施設新築工事請負契約の締結について

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1 番	陶 山 良 尚 議員	2 番	神 武 綾 議員
3 番	上 疆 議員	4 番	芦 刈 茂 議員
5 番	小 畠 真由美 議員	6 番	長谷川 公 成 議員
7 番	藤 井 雅 之 議員	8 番	原 田 久美子 議員
9 番	後 藤 邦 晴 議員	10 番	不 老 光 幸 議員
11 番	渡 邊 美 穂 議員	12 番	門 田 直 樹 議員
13 番	小 柳 道 枝 議員	15 番	佐 伯 修 議員
16 番	村 山 弘 行 議員	17 番	福 廣 和 美 議員
18 番	橋 本 健 議員		

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 会議録署名議員

1 番	陶 山 良 尚 議員	2 番	神 武 綾 議員
-----	------------	-----	----------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
教 育 長	木 村 甚 治	総 務 部 長	濱 本 泰 裕
地域健康部長	古 川 芳 文	市民福祉部長	中 島 俊 二
建設経済部長	辻 友 治	上下水道部長	松 本 芳 生
教 育 部 長	堀 田 徹	会 計 管 理 者	今 泉 憲 治
総 務 課 長	友 田 浩	経営企画課長	山 浦 剛 志
公共施設整備課長	原 口 信 行	管 財 課 長	久保山 元 信
地域づくり課長	藤 田 彰	スポーツ課長	大 塚 源之進
市 民 課 長	田 村 幸 光	都市計画課長	今 村 巧 児
社会教育課長	井 上 均	上下水道課長	石 田 宏 二
監査委員事務局長	渡 辺 美知子		

6 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（４名）

議会事務局長	篠原	司	議事課長	櫻井	三郎
書記	松尾	克己	書記	山浦	百合子

開会 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名です。

定足数に達しておりますので、平成26年太宰府市議会第2回臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

今回の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

1番、陶山良尚議員

2番、神武 綾議員

を指名します。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第2 会期の決定

○議長（橋本 健議員） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決定しました。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第3 議員の辞職許可報告について

○議長（橋本 健議員） 日程第3、「議員の辞職許可報告について」を議題とします。

去る10月29日、大田勝義議員から一身上の都合により10月31日付をもって議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、10月29日にこれを許可いたしましたので、ご報告をいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第4 議案第49号 太宰府市体育複合施設新築工事請負契約の締結について

○議長（橋本 健議員） 日程第4、議案第49号「太宰府市体育複合施設新築工事請負契約の締結について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 井上保廣 登壇〕

○市長（井上保廣） 皆さん、おはようございます。

本日ここに平成26年太宰府市議会第2回臨時会を招集をいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変ご多用中にもかかわらずご参集をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

本日提案させていただきますのは、体育複合施設新築工事請負契約の締結についてでございます。

この体育複合施設の建設につきましては、10月に開催をいたしました第1回太宰府市議会臨時会におきまして補正予算のご承認をいただきまして、その予算をもちまして10月30日に指名競争入札を行い、落札をされたところでございます。今後、早期に着手し、平成28年2月の竣工を目指しまして鋭意進めてまいりたいと考えておるところでございますので、引き続き議員の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは早速、提案理由の説明を申し上げます。

議案第49号「太宰府市体育複合施設新築工事請負契約の締結について」のご説明を申し上げます。

本契約は、体育複合施設の新築工事に係る契約であり、地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

工事内容は、3階建て体育複合施設の建築一式工事を行うもので、平成28年2月29日までの完成を予定いたしております。

入札の状況につきましては、前回、平成26年7月1日に条件つき一般競争入札の公告を行い、8月6日に開札いたしましたが、予定価格の範囲内で有効な入札を行った者がなかったために、この入札を中止いたしました。

今回、設計内容等を見直し、再度の入札を実施するに当たり、前回と同様な条件つき一般競争入札を行っても多くの参加が望めず、競争性が確保できないと判断をし、入札方法を指名競争入札に変更いたしまして、福岡市内に本店及び支店がある業者8社を指名し、このうち6社の参加により入札を行いました。

結果といたしまして、戸田建設株式会社九州支店が工事費25億9,000万円で落札し、11月5日に消費税を加えた27億9,720万円で停止付仮契約を締結をしたところでございます。

入札結果調書を添付をいたしましたので、ご参照いただきまして、本議案につきましてよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 説明は終わりました。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、委員会付託を省略します。

これから質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑を行います。

質疑はありませんか。

12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） 議案第49号についてですが、議会の議決を求めるということですが、契約書がありません。契約内容は契約書で確認するものだと思うんだけど、なぜ契約書が配付されないのか、提示されないのか。また、一部、ある会派が、この内容について、何が幾らかかったとか、そういった内容を資料をくれと言ったところ、それも拒否されたということですが、これについてまず説明をしてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今回、この契約案件でございますけれども、内容につきましては、行政実例の中で、契約の目的、契約の方法、金額、また契約の相手方、そういったものを示すことで足りるというような実例が示されております。太宰府市の場合、これまでも契約承認につきましてはこのような形で議案の提出をさせていただいているところでございます。また、契約の中身の詳細な金額につきましては、今後事業を進めていく中で、当然下請とか、そういった部分も出てまいります。そういった部分で支障があるということで、そこまでの開示はできないということで考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） いや、納得いきません。条文全部を提出が仮にできないとしたら、あるいはその考えがないにしても、やっぱり部分部分で大事なポイントというのは提示されるべきだと思うし、それが全くない中で審議、議決と言ったってやりようがないんじゃないですか。

（「そのとおり」と呼ぶ者あり）

○12番（門田直樹議員） これをまたいろんな例に応じて、そういうふうな一部内容を示せば足りるということを今ご回答ありましたけれども、この案件というのは大変な金額ですよ。そして、定例会で通常やるところをこういった特別な臨時会という形でやっているわけでしょう。そうしたら、非常に短い期間、会期中での審議というものを考えると、たったこの金額が幾らだけのもので審議ができるわけないでしょう。それをそのままいいと言うこと自体、この前も言われたけれども、議会を軽視というか、議会そのものを無視しているんじゃないかという感じがいたします。

特に聞きたいのが、金額は決まったと。しかしながら、前回の説明からいくと、2階アリーナの冷暖房あるいは移動座席あるいはろ過装置等々について除外したと。設計変更したわけですね。設計変更したんだったら、これはもう計画が変わったんだから、もう一度市民の意を問うて、そして議会に最初から諮り直すべきだと思うわけですね。しかしながら、外して、恐

らくこの外した部分というのは後年というか、今から補正で上げていかれるのかどうか、その辺がまず一つは聞きたい。それと、一番聞きたいのが、この契約の中で、いわゆるスライド条項、経済情勢の変化等によって上回った部分は市が見るのか見ないのか、その辺があるのかなのか、最低限その辺のことは答えてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 設計変更の内容につきましては、前回の臨時議会の中でも説明いたしましたように、今回見送るという形にしております。これにつきまして、今それをどうするのかということはまだはっきりとはしておりません。

それと、次に質問がございましたスライド条項につきましてですけれども、国土交通省からその指針が示されておりまして、本年2月にも総務省及び国土交通省から公共工事の円滑な施工確保についてという通知が出されております。その中で、スライド条項につきましては適切な対応を図ることが示されております。このため、契約書の中にもスライド条項の内容を盛り込んでおりまして、そのような事態が発生した場合につきましては受注者と協議をさせていただくことで今のところ考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12番（門田直樹議員） ですから、そういった一つ一つの条項をですね、全部とは言わないけれども、我々が要求したものに対しては示していただきたいんですよ。資料として配付してもらわないと議論のしようがないと思う。

そうは言っても、執行部はそういうふうな態度をかたくなにされておられます。これ3回目ですから、質問としてはこれが最後になるけれども、私も、わずるか長いかわからないけれども、3期12年たつわけですね。前の市長さんのときからずっとこの議会の席の端に加えていただいているんですけれども、こういった事態というのはなかったと思う。私のその前の時代も、町の時代まで含めても、こんなに混乱したことはないと思う。議会と執行部がこんなふうになったのも初めてだと思う。体育館に関して、この前も言いましたけれども、金額がなし崩しにどんどん上がって行って、最終的に短期間に倍までなって、そしてその契約の内容すら明確にされないまま押し切ろうとしておられるわけですね、現実には。このことに対して、あるいは議会に対して、あるいは市民に対して、説明責任に対して、市長が一体どのようにお考えなのか。責任はどうお考えなのか。契約が不成立になったんでしょう。その辺のところのお考えをお聞かせください。市長に聞きたい。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 金額が増額になったということにつきましては、前回の10月の臨時議会の中でも説明をまいりました。実勢価格との乖離、そういったものが非常に大きかったということで、この件について見直しを行ったところでございます。体育館の建設につきましては、これを望んである方もたくさんおられます。ですから、市としては早期に建設を進めた

い、そういう考えで今進めているところでございます。

また、議案といたしまして、この中で審議ができるかということでございますけれども、まず先ほども最初に説明いたしましたけれども、行政実例の中では、ここで審議していただく内容として、契約の目的、この目的が予算に沿ったものであるのかどうか、また契約の方法、これが適切に契約に至ったのかどうか、また契約の金額でありますとか、相手方が十分に対応できる業者なのかどうか、そういったものを審議していただく、そういったことになろうかというふうに私ども認識しているところでございます。ですから、こういった議案の提出の形になったところでございます。

以上です。

(傍聴席で発言する者あり)

○議長(橋本 健議員) 傍聴席の方、発言しないように。ご静粛をお願いします。

ほかに質疑はありませんか。

11番渡邊美穂議員。

○11番(渡邊美穂議員) まず、2点お伺いしたいんですけれども、1点目なんですが、今回指名競争入札で、前はジョイントベンチャーだったわけですが、先ほど提案理由の説明の中に、今回も一般だとなかなか応札業者が少ないので指名競争入札にしたという理由はありましたけれども、これによって地元の業者というのはほとんど入ることができないというふうな状況が生まれております。この間の臨時議会で総務部長が説明されたように、いろんな部分を削って、費用を安くしてやりたいというふうなことをおっしゃっておられましたので、内部で、今回一般競争入札を、例えばジョイントベンチャーでもう一回やってみようとかという検討がきちんとなされたのかどうかということが一点と、通常、ジョイントベンチャーにしようが単体企業に発注しようが、参加資格要件というのは同じだというふうに考えておりますけれども、そういたしますと、前回7月1日の入札公告で行われておりましたBグループの評定数値なんですけれども、これが600点という数字があるんですが、これが、入札契約適正化法と照らし合わせたときに若干低いんじゃないかという声があるんですけれども、執行部の見解をお伺いしたいと思います。

○議長(橋本 健議員) 総務部長。

○総務部長(濱本泰裕) まず最初に、JVから単独指名に変えた理由でございますけれども、今回の工事につきましては単体企業でも効果的な施工が確保できると判断した中で、参加企業への条件を緩和する、そういった意味で単独指名を行ってきたところでございます。本市の場合、これまでも2億円以上のものについては、企業体運用要綱というのがございまして、これに照らし合わせてJVを組んできた経緯もございますけれども、JVの要件といたしまして、大手企業と地場企業との組み合わせを条件とするという形で進めてきております。この場合、Bクラスの地場企業を育成するという観点も非常にあったわけでございますけれども、今回の場合、一般競争入札の中で予定価格に達しない、こういう状況がございましたので、条件の緩

和を最優先に考えたところでございます。

それと、地元の業者に対してでございますけれども、特記仕様書の中で契約に関する留意事項といたしまして、下請契約に際しては太宰府市内に本店を置く下請請負人との契約金額の合計を本工事請負金額の５％以上という項目を盛り込んでおります。これに基づきまして、市内の業者にも下請として参加をしていただきたい、このように考えているところでございます。

次に、Ｂグループの要件、一般競争入札のときの話だと思うんですが、これにつきましては県の経営審査事項というものがございまして、この点数に基づいて、太宰府市のほうでＡランク、Ｂランクというランクづけをしております。ＪＶを組む際に、Ａランクの業者とＢランクの業者、これが共同出資をして共同企業体を設置していただくというような形で進めてきておりますので、Ａランク、Ｂランクというところで十分であるという認識をしておったところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） しかしながらですね、今回法律が新しくなっておりまして、評価数値が、1,000点以上あるいは1,400点以上が望ましいというようなニュアンスに法律の内容がとれるんですが、それからすると本市のＢグループの600点というのはいかにも数値が低いんですが、これはどういった基準で600点というのは出してあるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） これ先ほども言いました経営審査事項というものが、国土交通大臣または県知事が審査をした中で点数を定めていくということがございまして、その中でそれぞれの市で何点以上をランクづけするということは毎年協議を行いながら決定をしております。太宰府市の場合ですと、Ｂランクにつきましては600点以上あれば十分足りるというふうな判断をしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） そうすると、今回の改正された法律の考え方とは抵触していないという考え方だと思いますけれども、それを確認したいのが一つと、それから福岡県が今一部入札不調とか不落が続いていることから、本年４月から競争入札における参加条件とかの緩和をしているんですが、これは本市の場合とまた全然違う緩和の仕方をしているんですが、こういったものは参考にされて今回の入札に関してのやり方というのは決定されたんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず、１点目の抵触をしていないかというところですが、抵触をしていないというふうに考えております。

それと、参加条件の緩和ですが、私も県の通知というんですか、それを今ここで確認をしていないんですが、先ほども言いました総務省また国土交通省が出しております公

共工事の円滑な施工についてというような通知の中でも、発注を一括することによる大型化、これに基づいて、今非常に不落とかが続いているような状況でございます。そういった状況でするので、発注ロットの大型化、こういったものが求められておりまして、そういったことからＪＶではなく単独指名、こういったところを判断したという経緯もございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

2 番神武綾議員。

○2 番（神武 綾議員） 今回、一般競争入札から指名競争入札に変わったということで、今説明がありました。応札業者が難しいということでしたけれども、市のほうで作成されています公共工事の発注見通しに関する事項という中で、この体育館建設については当初は一般競争入札で行うということで記載されていました。で、建設に関連して、5 件ほど、電気工事、それから機械関係の工事なども建設工事とは別に項目が上がっていたんですけれども、指名競争入札に変えたときに、この項目も全て一括して、入札のほうにまとめられているんですけれども、これをまとめられた理由をお聞かせください。お願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 先ほどもご説明いたしましたけれども、本年 2 月に総務省、国土交通省から公共工事の円滑な施工についてという通知が出されております。この中で、先ほども言いましたけれども、発注ロットの大型化、これを図るということが一つ示されております。この中で、いろんな工種の工事、これを一括で発注することによりまして経費とかそういったところの削減が見込める、そういったところから一括で発注をしているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 2 番神武綾議員。

○2 番（神武 綾議員） ホームページに載っているんですが、発注見通しに関する事項が、108 件ありまして、学校や、それから道路工事など多岐にわたっているんですけれども、体育館建設だけが一般競争入札で、そのほかは指名競争入札なんですね。先ほど申しました機械工事や、電気工事については検討中になっていたものが、建設工事入札に含めるというふうに変わっているんですね。これを単独で指名競争にしていれば、地元業者に発注が可能ではなかったかというふうに考えますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） これまでも分割発注というような形で入札をしてきた部分も多数ございます。体育館につきましては、先ほども説明したようなことから一括発注が一番望ましいというふうに判断をしたところでございます。また、地元業者につきましては、先ほども言いましたように、下請の中で地元業者の方にも体育館の建設に参加していただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

3 番上疆議員。

○3 番（上 疆議員） ちょっと風邪を引いているんで申しわけありませんが、声が聞こえないかもしれません。

まず、前回の複数の共同企業体の内容は公表されておきませんので、私もわかりませんが、その共同企業体には市内の業者が数社構成員となっておられたと思うんですよね。そういう中で、一般競争入札にされるのであれば、A ランクだけじゃなくて A、B、C という部分で分けて、ベンチャー式にしてもらえば一番いいことだったんですが、それをなぜしなかったのかなということで、それをご説明いただきたい。

それから 2 点目は、この体育複合施設の建設には基本的に私は一貫して反対しておりますが、さきの臨時会に 9 対 7 で賛成多数で予算は可決されているので、執行されることについては仕方ないと思いますが、そこで体育館施設工事の施工業者は当該市内業者を優先するべきではないかと思っているところなんです、これについても、先ほど下請にということですが、下請では非常に金額落ちるんですよ。ベンチャーですと、5、3、2 とかという配分を受けられて、そういう中でやるので、十分な、それこそ差のつかない部分での事業率ができるわけですから、そういう分ではぜひ市内業者を、どうしてしなかったのかということを下請ではなくてそういうこと含めて確保しておったのか答えていただきたいと思います。

それから、市内業者は等級、今度は A だけにしたんです。A ランクということで、1,000 点以上でしょうけれども、資格業者がないということで、先ほどとダブるんですけれども、B ランクであれば 3 億円未満しか施工できないという規約がありますから、そういうことでやっているんですけれども、共同企業体で実施しないと、先ほども言いましたが、市内業者の皆さんには非常に厳しい下請となっていくと思います。そういう分ではベンチャーですべきではなかったのではないかと思います、その辺を再度ご説明ください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） まず、ランクの話ですけれども、言われましたように、3 億円以上の建築工事、これにつきましては A ランクということになっております。当初、一般競争入札の中では、A ランクと B ランクの共同企業体を組んでいただくという条件を付して一般競争入札を行ったわけです。市内業者には今のところ A ランクの業者はおきませんので、どうしても市外の大手企業、そういったところと市内の業者が共同企業体を組むという形になろうかと思います。実際にそういった形で一般競争入札を行ったわけですけれども、この分につきましても、さっき申しましたように一般競争入札の中で予定価格に達しなかったと、そういう状況でございましたので、条件の緩和をするという意味から 1 社の大手企業のための単独指名、こういった形でさせていただいたところでございます。市内の業者につきましては、先ほども言いましたように 5 % という下請の条項を契約の中に盛り込んでおりますので、その中で参加をしていただきたい、このように考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 3 番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 内容的にはわかるんですけども、市内業者そのものが5%以下の部分で受けるということでしょう。そうした場合に、業者さんいっぱいいるんで、そういう部分ではA、B、Cという部分での、B、Cに入るような形で5%をもっと上げていくようなことをすべきではないかなと思います。そうでないと、これ地元の業者がとらないとメリットがないですよ、市としても今度は。よその、市内にない業者さんですと私ども税金で入ってこないんでね。そういう部分も含めて、市内業者がすることによって税金にもはね返ってくるということもあるんですから、その辺を含めて市内業者をもう少し使えるような形をすべきだと思います。それはもう契約に入っているんですか、5%以下というのは。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 当然、私どもといたしましてもできる限り市内業者の活用をしたいということもございまして、当初の一般競争入札のときにはJVを条件として入れていたわけですが、これが不落になりまして今回このような状態になっております。契約の中では、5%以上をすると、下請に出すということで盛り込んでおりますので、この分につきましては受注者の方にも十分に努力をしていただきたいというふうなところで協議をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 先ほど、また部長が言いましたが、共同企業体でしておったけれどもできなかったということでしょう。それはたまたま予算そのものが低かったからとれなかっただけの話であって、新たに共同企業体でやればできることだったと思うんですが、常にその辺の部分がちょっとわかりにくいんですよ。共同企業体でやっとなってできなかったから指名競争入札にしたと。どっちも一緒ですよ、それは。予算の範囲内で事業そのものが、落としたからこそ今何とかできたんだと思いますが、そういう部分も含めて共同企業体というのは、今言うように市内業者が受注する部分では非常にメリットがあるんですよ。そういう部分をもう少し考えていただきたいと思っていたんですが、この辺を再度、もう一度お願いします。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 前回、一般競争入札で、できるだけ市内業者にも技術の向上あるいは経済的にもメリットがあるようにということで、ベンチャーを組んでくださいということをお願いしました。しかし、なかなか前回数社と言っていましたけれども、我々が考えている本店がある業者については資本力がないということで、例えば20億円であれば、3割、4割ということであれば、その分の負担をしなければいけないですね。資金繰りの計画がございました。それから、技術者が今、学校あるいは保育所、子育て支援施設、いろんなものをつくって業者が張りついて、なかなか技術者がいないと。だから、1年半ぐらい張りつけなければいけないとなると、今後のいろんな市の指名をいただくときにそれを受注できない、いろんなそういう問題がございまして、全員、何とか手を挙げて、もしA社が共同企業体をつくるよねというときに

は手を挙げてくださいねということで、協会のほうに、あるいは市内の業者のほうにお願いをしております。しかし、なかなかそれが足りないということで、結果的には、今回指名した業者の中にも、一緒にベンチャーに組んでくる業者がいらないんで参加できないんですよという苦情もありました。

そういうことで、今回、より多くの業者が参加できるようなということも含めまして、指名して、前回よりも多くの業者が参加できるようなということも含めまして考えております。ぜひとも本当は業者はたくさん参加していただいて、地元を経済的な効果も生まれるし、あるいは技術的な向上も図れるというふうなことにしたかったんですが、そういう状況もございまして、今回、住民の税金をできるだけ少なく入札をしていただこうという形で、競争の原理が働くような仕組みづくりをしたということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

7 番藤井雅之議員。

○7 番（藤井雅之議員） 今、渡邊議員、上議員、そして神武議員も質疑が出て、重複する部分もありますが、地場企業の兼ね合いで、今総務部長の答弁でも、下請のところに入っていただいというふうな、そういう条項になっているということの答弁はあっておりますけれども、契約内容の部分になるかもしれませんが。これはあくまでも、要は下請に入る、入らないは地場の業者側に選択があるというふうに認識していいですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） これは受注者の方に努力をしていただくという義務でございます。

○議長（橋本 健議員） 7 番藤井雅之議員。

○7 番（藤井雅之議員） それでは、地場のところの例えば入らなかった場合の仮定の話ですけれども、そういった場合、この契約というのはこの事業そのものが、どういうふうになるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） この契約の条文につきましては、特に罰則があるとか、そういったことではございませんけれども、盛り込んでおります以上は私どももその分、地元の方に下請を出していただく努力をしていただくということで協議はしていきたいと思っております。また、先ほど副市長も答弁の中で言いましたけれども、今かなり地元の業者の方手いっぱいの状況というのもございまして、どこまで受けていただけるのかというのも一つあるかと思います。ただ、私どもといたしましては、当然太宰府市の方にも受注をしていただきたいという気持ちはございますので、この分につきましては十分受注者と協議をして、この分を達成していただくように協議をしていただくつもりでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

6 番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 入札のことにしてお伺いいたしたいんですが、1回目の入札で金額が決まって決定してありますが、金額も大きいので、私も初めてこういったの見るんですが、例えば安いところ、金額が低いところを3社ぐらいもう一度戦わせて2回目、3回目というふうな、そういった入札のやり方はできなかったんですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 指名競争入札の場合、一般の入札もそうなんですけれども、予定価格というのを当然設定しております。その予定価格以内で一番低い業者が落札決定ということになります。これはもう手順でございますので、今長谷川議員が言われましたような方法はとっておりません。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 前回の補正予算のときも、臨時議会であったんですが、見直しが3点ぐらいあって、空調設備がない、移動座席も見直す、ろ過装置もない、ということは総合体育館の売りというのは一体何なんですか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今、太宰府市内、幾つか小規模の体育館ございますけれども、中規模程度の大会ができる規模の体育館、これを太宰府市内に1つ建設をする必要があるということから、この体育複合施設、また避難所施設、そういったものとしても機能を持たせております。ですから、空調につきましても、避難所として活用する1階部分につきましてはそのまま空調を入れるように今のところ計画しております。売りといいますと、そういった避難所としての施設をあわせ持つ、また市民の健康、そういったものをつくる、そういった施設、また中規模程度の大会ができる体育館ということで我々考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今の時代に空調設備がないとか移動座席は別として、ろ過装置がないとか、選手に対する優しさ、思いやりも一切考えられないし、ろ過装置に関しても環境にいい装置だと私は思っていたんですが、そういったものも設置されない。ということは、何かただ、中規模というよりも、中学校の体育館が大きくなって観覧席がついたぐらいでしか捉えることができないんですね。恐らく、使用する人も、空調設備のついた体育館と、その総合体育館を使うときになると、やっぱり空調設備がついた快適な体育館を私は使用すると思うんですよ。だから、そういった見直し、役割が体育館なのか、避難場所なのか、それから市民に対する説明責任も私はあると思うんですよ。こういった見直しの件に関して、例えば市民説明会をすとか、きっちり周知する必要があると思うんですが、そういったお考えはありますか。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 今のところ、市民に対しましての説明会、こういったものをする予定はございません。当然、体育館の建設につきましては開発に当たるわけでございますので、それに基づく近隣住民、近隣自治会への説明会、こういったものは今後していく予定でございます。

す。

また、先ほどの空調設備でございますけれども、10月の臨時議会でも説明いたしましたが、今回導入を見送る形にしております。ただ、入れられるような状況はつくっておきたいというふうには考えております。実際、日田の総合体育館は空調設備を導入してありまして、ホームページとかにも載っておりますけれども、使用料が空調を使う場合、1時間当たり2万6,000円ぐらいを使用者が払うような料金体系になっております。で、実際には、運動とかそういったものには非常に使われていないという状況がございます。ただ、太宰府市の体育複合施設につきましては文化的な施設、そういったものとしても活用していきたいという考えも当然ございます。時期的な、真夏はどうしても今のところ難しいかなというふうな考えではございますけれども、今度運用する中で、当然必要になってくれば、その時点で検討はできるような構造には今のところしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

4 番 芦刈 茂議員。

○4 番（芦刈 茂議員） 今の経済状況、この建設などをめぐる状況の中で、私は東北震災の復興、東京オリンピック、アベノミクスの見た目の成功というふうな中で最悪の状況というか、どちらかというと言注する側よりも受ける側のほうが強いような状況の中で、何であえて強行しなきゃいけないのかという疑問をそもそも持っております。

具体的にお聞きしたいわけですが、一つ、入札の問題について。8月6日の入札が中止になったということですが、何社が応募し、何社がどういう金額を出したのか。それについては、入札契約適正化法等に基づいて情報を公開しなければいけないという項目があるわけですから、今回発注者、2回目の入札をしてるわけですから、1回目の入札がどういう会社が応募し、どういう金額だったのかということは明らかにできるはずですから、明らかにしていただきたいというのが一つです。

もう一つ、建設関係、2億円、3億円以上の物件については、指名競争入札でも12社以上が参加しなければいけないというふうな決まりが私どこかであるような気がするわけですが、8社で果たしてよかったのかという、その2点を入札の問題でお聞きしたいと思います。

それと2番目、費用の問題。一貫して、この体育館の全体像が全く見えてきません。先送り、あるいは設計見直しをしたと言われますけれども、設計見直しをしたのではなくて先送りしただけで、空調設備がない体育館は考えられない、椅子が自動で出てくるような装置がない体育館は考えられないわけですよ。雨水用ろ過装置というのも、これは絶対不可欠な問題で、この3つは設計見直しをしたんじゃない、先送りしているだけでしょう。先送りしているだけだと思うんですよ。体育館建てるなら、この3つがないと私は機能しないと思いますし、現代的な体育館はそういうものであるべきだというふうに思っておりますが、とすれば、17億円が22億円になり、27億円になり、32億円になった、この空調、椅子、雨水のろ過装置、この金額

で幾らの金額が出てくるのか。

それともう一つ、駐車場の整備、舗装、そのあたりの駐車場の関係というのは全然議論もされてないでしょうし、そもそも体育館を今建てるということだけの議論になっていて、全体の、周辺も含めて全体構造がはっきりしていない。駐車場の費用は幾らかかるんですかと。舗装からライン引きからいろいろレイアウトすると思うんですが、この駐車場の費用というのは体育館の費用に入っていないでしょう。

ですから、一つは、関連した、先送りしたという費用が大体どのくらいかかるものか。駐車場がどのくらいかかるものか。で、周りの植樹なんかも入っていないと思うんですよ。植樹の費用がどのくらいかかるのか。それと、先日、大野城の体育館を視察したわけですがけれども、上水道に対して下水道のほうがはるかに高いわけです。何で高いのかというたら、井戸水を使っていますと。雨水ももちろんですが、当然井戸も掘るんでしょう。掘らないんですか。だから、そういうところでの今後幾らお金がかかってくるかというのが全然はっきりしていない。どんどんどんどん増えてきて、そのたびごとに補正、補正、補正で、結局あと5億円、10億円出てきても不思議じゃないような私感を持っているわけです。

そもそもこの体育館の全体像はどんなふうになっているのか。収入が幾らで支出が幾らだと、管理費が幾らかかって、幾ら市が負担するんだということさえはっきりしていない。こういう全体像がはっきりしていないことについて、そもそも観客席がある体育館と言われるけれども、それではそういう観客席が埋まるような企画が年に何回あるのか、そういうマーケティングはしていますか。ただ私、今進んでいるのは建物を建てるというだけになっていて、私、アシベのところから曲がろうとしたら曲がれませんでしたよ、この前の日曜日だったか。あそこの踏切のところの3号線だけじゃない、アシベの112号線、あそこのところも曲がれないというような、私ずっと前から言っておりますが、渋滞問題も何もできていない。そして、私は洪水の問題が大きいと思います。私、洪水の問題をとにかく指摘しときたいと思います。あそこは危ない。市長は67年間大丈夫だったと言われるけれども、100年、200年に1回の洪水が起きる時期です。起きるのは当たり前ですから、そういう全体像が見えない、全体像が見えない中、建物だけ建てる、どんどんどんどん増えて建てるということを、果たして議会として承認していいのかということをですね、何も言わない賛成派の方を含めて、議会として承認できる内容なのかということを私は問いたいと思います。

（「（聴取不能）」と呼ぶ者あり）

○4番（芦刈 茂議員） いいじゃないですか。後で言いましょう。

3番目、もう一つ。27億円何がしですけども、消費税が上がるのが予想されているわけですが、その消費税、2%上がるだけで五、六千万円の金額が出てくると思うんですが、そのあたり、細かくいろいろ言いましたが、3回しかあれなんで、お答えいただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕）　たくさんございましたのでまず最初の、前回の一般競争入札の結果の公表でございますけれども、入札結果等の公表につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律におきましては、契約を締結したとき、また市が実施する建設工事等に係る入札契約等の公表に関する要綱、これは太宰府市の分でございますけれども、これにつきましては落札者の決定後速やかに行うということになっております。このため、前回の一般競争入札につきましては中止となっておりますので、今のところホームページなどで結果等を公表を行う予定はございません。ただ、今回、入札も終わりましたので、その結果につきましては、求めに応じまして開示することにつきましては差し支えないというふうには判断をしているところでございます。

それと、指名競争入札の参加者でございますけれども、これは太宰府市の契約規則、この中で決められておりまして、6社以上ということになっております。

それと、全体像についてでございますけれども、10月の補正予算を審議していただく中で、太宰府市体育複合施設整備事業費ということで総事業費32億3,473万4,000円というのをお示しております。今回、植樹とか駐車場、その辺の話だと思いますけれども、この中で建設工事費29億8,800万円という金額を書いております。この中に当然外構工事というのも含まれております。ですから、今回入札をしまして、その残りの中には当然外構工事の費用も含まれているということです。

それと、体育館が機能しないのではないかとということではございますけれども、この件につきましては、今の状況で十分体育館としての機能は果たせるものというふうに考えているところでございます。

それと、運営状況につきましては、今後、管理体制も含めまして、体育館の全体像、建設がはっきりいたしましたので、早急に検討に入りたいというふうに考えております。

それと、渋滞対策につきましては、これまでも何度も説明をしておると思うんですけれども、まず公共施設に非常に近い場所にある、また4方向に出られる、そういった我々としては好立地条件であるというふうに考えているところでございます。

最後に、消費税についてでございますけれども、これ前回の補正のときにも質問がございました。現在のところ、まだ10%になるかどうかというのははっきりはしていないわけでございますけれども、今のところ8%で契約をしております。前回、5%から8%に消費税が上がったわけですが、このときにも経過的な運用というのが国から示されております。これで考えますと、今の契約部分につきましては恐らく8%、もし来年の10月に10%に上がったとしても8%のままになるんじゃないかなと。ただ、金額の変更とか、そういった部分につきましては、当然そのときそのときの適用がなされると。ただ、これはまた国の法律といいますか、国が10%にするということがはっきりしておりません。その段階で、その辺の運用、そういったものをはっきり示されると思いますので、それまでは私どもも何とも言えない、とりあえず8%で契約をしているという状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 4 番芦刈茂議員。

○4 番（芦刈 茂議員） 今の説明の中で、駐車場、植樹は入っているということなんですね。したら空調、椅子、雨水の関係というのは、当然これが入っていない体育館なんていうのはあり得ないわけで、また完成した後、後づけでダクトをつけるとかというのもあり得ないわけですから、当然入ると思うんですが、この費用あたりはもう計算されとると思うんですが、これもずっと何回も聞いてきたんですが、全然はっきりしていないということで、もう一回確認しますが、駐車場、植樹、井戸というのがちゃんと入っているのかということ、それとまた別に体育館本体について言えば、空調、椅子、雨水というのを当然つけなければいけないと思うわけですが、これが幾らなのか、その2点についてお答えください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 駐車場とか植樹、そういった費用につきましては現在の総事業費、この中に含まれております。それと、空調につきましては、今回見送ることにしたということで前回説明をさせていただいておりまして、先ほどもお答えいたしましたけれども、後々これが必要になった場合、増設できるような形で設計はしております。ですから、壁の中とか、そういったところに入りますダクト、そういったところについては一定は今回の工事の中でも整備をしていく予定にはしております。それと、椅子、雨水、これにつきましては今のところ見送るという形でしております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 4 番芦刈茂議員。

○4 番（芦刈 茂議員） 空調は、ダクトはつけるとおっしゃったんですか、今。それとあと、当然椅子の装置や雨水のことを考えると、やっぱり環境問題考えなければいけないわけですから、あれだけ広い面積があれば、それなりの雨も降るわけですし、また井戸、川のそばでもありますし、水は出ると思うんで、そのあたりのことは今後、この体育館をめぐる幾らまた補正予算なりで出てくるのかどうか、そのあたりが私気になってしょうがないというふうに思いますし、国土館もそうでしたけれども、毎回のように、4億5,000万円で買った物件が結局2億8,000万円補正予算をつけてされたということで、とにかくいろんなことについての基本計画があって進めるんじゃないくて、何かもう泥縄式に必要なだから、必要だからと言っているだけで、私は議会として、全体構想、全体基本計画はこうですよと、で、これに対してどうでしょうかと言われればまた議論できるけれども、こんな中途半端なとか、なし崩しにとか、こういうのは議会としてもどうなのかなということを非常に思うということを言いました、もう3回目でしょうから、終わりにしなければいけないなと思っております。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 空調のダクトの話ですけれども、これにつきましては、どうしてもあらかじめ壁の中におさめておかなければならないもの、そういった部分もございますので、そういったものにつきましてはあらかじめ入れておこうということで、後から必要になったときに

対応はできるような体制だけはとっておきたいというふうに考えております。

また、雨水につきましても、これにつきましては今後、環境の問題とかそういったところで、これはやっぱりつけなければというようなことになりましたら、そのときに考えていきたいというふうに考えております。また、井戸水につきましては今のところ、今回外しておりますので、見送ったままとなっておるような状況でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） これで質疑を終わります。

討論を行います。

討論はありませんか。

（4 番芦刈 茂議員「動議」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） ただいま 4 番芦刈茂議員のほうから動議が提出されました。

本動議の成立には 2 人以上の賛成者が必要です。

まず、動議について、何の動議なのか教えてください。

4 番芦刈茂議員。

○4 番（芦刈 茂議員） 今、質疑の中でいろんなことが明らかになったと思うわけですが、私は、議会全員賛成で決まった太宰府市議会基本条例第 8 条、自由討議という項目があるわけで、議会は議案等の審議または審査において、議員相互の自由な討議により議論を尽くして合意形成を図るよう努めるものとするというふうになっておりますので、今の質疑を受けてですね、せっかくつくった議会基本条例ですから、議員相互の自由討議をする中で議論を尽くしてと、合意形成を図るような形で自由討議を討論、採決の前にやっていただきたいということを提案したいと思います。

○議長（橋本 健議員） ただいま 4 番芦刈茂議員のほうから議員間の自由討議をしてほしいという提案がなされました。

本動議の成立には 2 人以上の賛成者が必要であります。確認したいと思いますので、賛成者の方の起立を願います。

（12 番門田直樹議員「仮契約書を提示して審議」と呼ぶ）

（4 番芦刈茂議員、11 番渡邊美穂議員、12 番門田直樹議員起立）

○議長（橋本 健議員） 所定の賛成者がありますので、動議は成立をいたしました。

よって、本動議を直ちに議題として採決を行います。

議員間の自由討議を提案されましたけれども、これに賛成の方は起立を願います。

（少数起立）

○議長（橋本 健議員） 少数起立です。

よって、議員間で自由討議を行うことは、否決されました。

したがって、議員間の自由討議は行いません。

〈動議 否決 賛成7名、反対9名 午前10時57分〉

○議長（橋本 健議員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

6 番長谷川公成議員。

○6 番（長谷川公成議員） この結果に対して反対の立場で討論します。

ずっと体育館建設については反対してきましたし、こういった見直しも行われ、市民にも一切説明しないということで、本当に賛成できません。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番門田直樹議員。

○12 番（門田直樹議員） 反対の立場で討論いたします。

先ほど、市長のご答弁がいただけなかったのは残念ですが、先ほどからじっと目をつむっておられますが、起きておられると思いますが、私には、こういった議会を二分する議論に目をつぶり、あるいは多くの市民の声に対して等閑し、耳を塞いでいるというふうに見えます。

先日、臨時議会があったわけですが、不調、不成立ですか、で再入札という流れになってきましたが、議論に関しましてはますます疑義といいますか、疑念が膨らむ一方でありまして、何らそれら解決しておりません。そして、本日この契約に対する議決を求めるということですが、先ほども申しましたが、最低限の資料すら提示されておられません。契約書の内容がわからないのに、何で契約に対して賛成ができるわけがないと思うんですけれどもね。議会の常識の中の一部ですよ。そういったことでありまして、議案第49号には反対です。

○議長（橋本 健議員） ほかに、賛成討論はありませんか。

討論はありませんか。

3 番上疆議員。

○3 番（上 疆議員） 反対する立場で討論いたします。

質疑でも申しましたが、市内業者には等級Aの資格業者がないため、3億円未満しかできなかったとわかっておられるのに共同企業体で実施されないことや、市内業者が受けることによりまして市税に反映することも考えられていない、また市内業者に対しまして配慮が十分にされていないなどの中で、このような工事請負契約については反対いたします。

以上です。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

2 番神武綾議員。

○2 番（神武 綾議員） 反対の立場で討論いたします。

上議員も今おっしゃいました市内業者に対しての発注の保証が確約されていません。先ほど申しました一般競争入札、工事発注見通しの中でありました機械、それから電気、またそれから既存建物の物件の解体工事も含めまして、建設工事の中に含めてしまっています。これを単

独ですれば、地元業者に発注ができたのではないかと思います。余りにも期間が短いためにこのような結果を招いたのではないかと思いますので、反対いたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

11番渡邊美穂議員。

○11番（渡邊美穂議員） 私も本議案につきましては反対の立場で討論いたします。

今回も議運に対しまして委員会付託をお願いし、また執行部へは資料要求もいたしました。資料提出は拒否され、また本会議のみでの採決となりました。また、先ほど質問しましたとおり、幾つかの疑問が残っているわけですが、今の議会運営では本会議上では3回までしか質問が行えませんので、十分な回答を得られたという実感がありません。本件は、費用も大きく、市民の関心も高い建設事業です。したがって、入札方法についても十分な審議が必要であり、その審議が十分ではないという理由で本議案については反対をいたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

4番芦刈茂議員。

○4番（芦刈 茂議員） 反対の立場で意見を言わせていただきます。

先ほども質疑の中で言いましたように、体育館をめぐる全体像が全然見えない。はっきり言って、建物だけ建てればいいのかと思っているかのような進め方というのはとても、そもそも議会で議論するにしても審議できる内容が提供されていないというふうに思いますし、市の財政規模の2割に近いものになるかと思います。私の考えですが、太宰府市政を見ておりましたら、佐野地区の土地区画整理事業に20年間200億円かかり、平成15年前後の洪水の復旧工事にかなりのお金がかかりということでもって、お金がない、お金がないということで、一般市民の便宜を図るようなことは私はかなり先送りされてきているのではないかというふうに思うわけです。井上市長2期目に入ったところからこの体育館問題が出てきておりまして、私は支払い金利の問題から、あるいは運営費の問題を考えると、年間1億円以上の決まったお金が出ていってしまうというふうな形でして、そもそも何を大切にしてお金を使うのか、この体育館をつくって、体育館が結局何だったのかということになることを非常に危惧しております。したがって、反対いたします。

○議長（橋本 健議員） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 以上で討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号を可決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（橋本 健議員） 多数起立です。

よって、議案第49号は可決されました。

〈可決 賛成9名、反対7名 午前11時04分〉

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（橋本 健議員） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本臨時会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これをもちまして平成26年太宰府市議会第2回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認めます。

よって、平成26年太宰府市議会第2回臨時会を閉会します。

閉会 午前11時05分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成27年2月18日

太宰府市議会議長 橋 本 健

会議録署名議員 陶 山 良 尚

会議録署名議員 神 武 綾